



郡山市 国土強靱化 地域計画 [概要版]

気候変動に柔軟に対応した
誰もが安心して快適に暮らせるまち

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)とは
2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標のことを言います。
すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs未来都市



セーフコミュニティ 郡山
セーフコミュニティ



世界かんがい施設遺産



こおりやま広域圏

Partnership
Essen - Koriyama



エッセン市との連携

東日本大震災の被災状況（平成23年3月11日）



道路擁壁の倒壊



石倉・社屋の倒壊、天井の落下



1階部分に閉じ込められた人を救出する市民



地震により倒壊した郡山市役所本庁舎貯水槽



道路の亀裂（市内大槻町針生）



三島神社灯籠倒壊（市内西ノ内）

令和元年東日本台風による浸水被害状況（令和元年10月12日・13日）

郡山市田村町徳定上河原付近
2019年10月13日 8:00【撮影 郡山消防本部】



郡山市若葉町（県道57号若葉町交差点からうねめ通り）
2019年10月13日 5:30【撮影 郡山消防本部】



郡山市若葉町（県道57号若葉町交差点付近）
2019年10月13日 5:30【撮影 郡山消防本部】



阿武隈川と笹原川合流付近（提供：陰山建設）
点線内は浸水した郡山市立永盛小学校

1 郡山市国土強靱化地域計画とは

気候変動に伴う大規模自然災害等の頻発・激甚化に対する対応が世界的に大きな課題となっている中、災害が発生するたびに長期間かけて復旧・復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして体系化したものであり、今後は本計画を基本として市の強靱化に関する施策を計画的に推進していきます。

2 郡山市国土強靱化地域計画策定の目的

本市では、東日本大震災や令和元年東日本台風による大雨被害等、これまで数多くの自然災害による甚大な被害を経験しており、大規模自然災害等に対する備えが喫緊の課題となっていることを踏まえ、大規模自然災害等が発生しても経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さ」と「しなやかさ」を備えた気候変動に柔軟に対応した誰もが安心して快適に暮らせるまちの実現に向けて強靱化の取り組みを進めていくことを目的に、郡山市国土強靱化地域計画を策定しました。

3 国土強靱化に係る国や県の動き

- 平成25年12月 「国土強靱化基本法」制定
- 平成26年6月 「国土強靱化基本計画」策定
- 平成30年1月 「福島県国土強靱化地域計画」策定
- 令和2年3月 「郡山市国土強靱化地域計画」策定

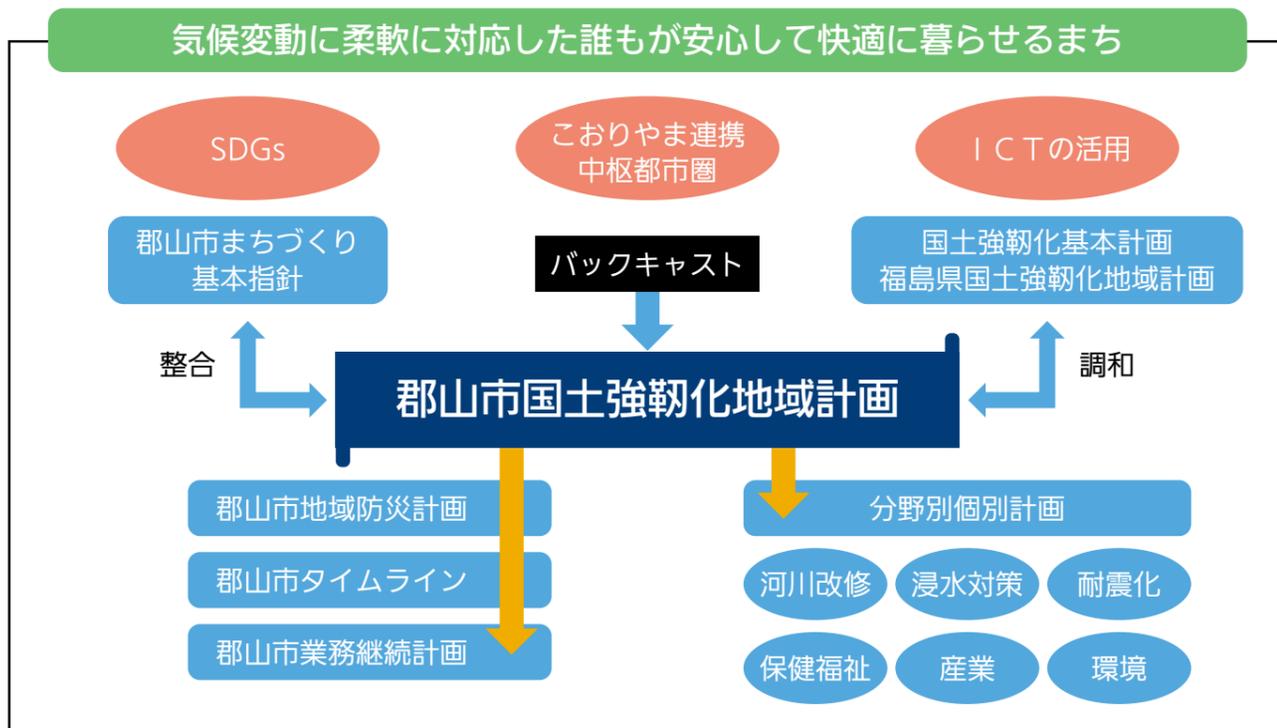


4 計画期間

2020年度から2024年度までの5年間

5 郡山市国土強靱化地域計画の位置づけ

●国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画



6 強靱化推進のための基本目標

- ① 人命の保護
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興



7 リスクシナリオの設定

大規模自然災害等の発生に備えての「事前に備えるべき目標」とその妨げとなる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」は以下のとおりです。

事前に備えるべき目標	NO	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 大規模自然災害が発生しても人命の保護を最大限に図る	1-1	台風等の長雨による河川の氾濫や、短時間強雨（ゲリラ豪雨）による広域かつ長期的な市街地等の浸水被害及び死傷者の発生
	1-2	地震等に伴う建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生
	1-3	大規模な火山噴火・土砂災害による集落等の壊滅や死傷者の発生
	1-4	暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の避難・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	警察・消防等の被災による救助や救急活動の絶対的不足
	2-4	被災地における疾病・感染症等の大規模発生、避難所等における劣悪な生活環境や不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	経済活動の寸断等による企業の生産力の低下とそれによってもたらされる経済活動の低下・停滞
	5-2	食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	ライフライン（電気・石油・ガス等のエネルギー供給・ごみ焼却施設・汚水処理施設等）の停止
	6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-2	有害物質の大規模拡散・流出、原子力発電所等からの放射性物質の飛散に伴う被ばく
	7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-4	風評等による地域経済等への甚大な影響の発生
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開や被災者支援に従事する人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化、被災者の生活再建に対する支援の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態

8 施策分野別推進方針（主なもの）

7で設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するために必要な施策分野として、以下の9の個別施策分野と2の横断的分野を設定しました。※（ ）内はリスクシナリオ

行政機能【行政機能の維持や消火・救助、避難所となる公共施設の安全に係る施策】

被災者の迅速な復旧・復興

- ▶ 迅速な罹災証明書の発行や被災家屋調査を実施するための体制を強化します。（8-3）

防災・消防（水防）活動の整備・強化

- ▶ 火災発生時における消防団の消火・救助能力を強化します。（2-3）

受援体制の整備

- ▶ 発災時の迅速な受援を可能とするため、こおりやま広域圏や相互応援協定締結自治体及び民間事業者等と、防災訓練等の機会を通じて連携強化を図ります。（2-3）（3-1）（5-2）（8-2）



【消防団の水防訓練】

防災機能の強化

- ▶ 防災拠点や避難所となる公共施設の耐震化を推進するとともに、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、公共施設の浸水対策に取り組みます。（1-2）（3-1）



【非常用電源】

避難所の機能強化

- ▶ 施設・設備の長期間の電力供給途絶に備え、再生可能エネルギー等の導入や発電機・充電器の整備充実と非常用電源設備の拡充を推進します。（4-1）（6-1）

土地利用・土地保全【災害リスク緩和のための、土地利用に係る施策】

被災者・事業者の災害リスクの緩和

- ▶ 被災者（事業者）の生活再建とより安全な居住環境への誘導促進を図るため、居住促進区域内への転居を支援します。（1-1）（8-3）
- ▶ 被災者の生活再建と事業者の安全な事業運営のため、市街化調整区域に建築物を移転する許可基準を新設します。（1-1）（5-1）（8-3）

液状化・大規模盛土造成地マップの作成

- ▶ 液状化や、盛土の崩壊による被害を軽減するため、危険個所を示したマップを作成し、市民の防災意識の向上を図ります。（1-2）（1-5）

田んぼダム実証実験

- ▶ 都市部における浸水被害を軽減するため、水田が持つ保水力を活用する「田んぼダム」の実証研究を推進します。（1-1）



【田んぼダム】



河川対策・都市機能【頻発・激甚化する浸水被害に対する河川の整備や都市機能の維持に係る施策】

市街地等の浸水対策

- ▶ 令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、郡山市タイムラインの見直しを行います。（1-1）
- ▶ 早期の避難を可能とするため、浸水・水害ハザードマップの見直しと、普及啓発活動を実施します。（1-1）
- ▶ 雨水貯留施設（調整池）や雨水幹線の整備と雨水ポンプ場の機能向上等を推進します。（1-1）
- ▶ 内水による浸水被害の発生頻度の高い区域において、Webカメラを設置し、適切な避難情報発信を行います。（1-1）



【タイムライン検討会】



【赤木貯留管】



【麓山調整池の内部状況】

阿武隈川等一級河川の整備に係る国・県への働きかけ

- ▶ 令和元年東日本台風をはじめ、過去何度も大きな浸水被害を出した一級河川阿武隈川、谷田川、逢瀬川等の浸水被害の軽減に向けた対策を、管理者である国・県に対し働きかけます。

準用河川の改修

- ▶ 令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した準用河川の改修や河床整正・掘削・樹木伐採等を行います。（1-1）



準用河川 照内川
（一級河川藤田川合流部）



【台風第19号による消防団救助活動状況（若葉町）】

浸水被害に備えた消防団水防用装備の拡充

- ▶ 消防団水防用装備の充実強化を推進し、浸水被害時の救助活動の向上を図ります。（1-1）

保健医療・福祉【避難行動要支援者や災害時の医療及び防疫に係る施策】

避難行動要支援者に対する支援の強化

- ▶ 避難行動要支援者名簿の作成・更新とともに、民生委員や自主防災組織・警察や消防等の関係機関に情報提供を行って共有することにより、避難行動要支援者に対する支援体制を強化します。（1-5）（2-2）
- ▶ 避難行動要支援者避難支援に係る情報を情報システムで一元化することにより、効果的かつ効率的な避難行動を支援します。（1-5）（2-2）
- ▶ 避難生活等による生活環境の変化に伴い健康状態等の悪化が予想される高齢者に対し、戸別訪問による状況把握や生活支援等を行い、必要な支援への提供へとつなげます。（2-4）

被災者生活支援制度

- ▶ 発災後の被災者の生活支援に関する各種制度の迅速な周知及び円滑な実施体制の構築を図ります。（8-3）

大規模自然災害等発生時の重大な健康被害の最小化

- ▶ 大規模自然災害時、被災地において重大な健康危機が発生した場合に備え、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の受援体制を整備します。（2-3）

被災地の衛生条件悪化に伴う感染症の予防

- ▶ 浸水被害を受けた住居棟の消毒を迅速かつ適切に実施するため、作業人員の確保、マスク・消毒剤の備蓄等といった作業実施体制の確保を図ります。（2-4）



【浸水被害を受けた住宅の消毒】

■ライフライン・情報

【大規模自然災害等発生時におけるライフラインの防災対策と市民への災害情報伝達手段に係る施策】

●浄水場と下水道施設の防災対策

- ▶大規模自然災害等発生時の給水拠点にもなる浄水施設や配水施設等の現状を的確に把握し、耐震化を踏まえた計画的かつ効果的な施設整備を推進します。(6-2)
- ▶大規模自然災害発生時における管渠や下水道施設の信頼性及び安全性を確保するため、整備計画に基づいた計画的かつ効率的な更新・改築・修繕を推進します。(6-2)

●物資等の輸送のための緊急輸送道路・橋りょうの整備

- ▶食料・水等、救援物資の輸送のための緊急輸送道路やそれに繋がる幹線道路をはじめ、老朽化が進んだ橋りょうの整備を行い、大規模自然災害等発生時の道路機能の維持に向けた取り組みを推進します。(2-1) (2-2)



【都市計画道路東部幹線】(富久山工区)



【大黒橋 (笹川一丁目)】

●電力供給途絶への対応

- ▶施設・設備の長期間の電力供給途絶に備え、再生可能エネルギー等の導入や発電機・充電器の整備充実と非常用電源設備の拡充を推進します。(3-1) (6-1)

●災害情報伝達手段の多元化・強度化

- ▶災害による被害の未然防止と被害拡大を防ぐため、災害時の情報発信体制を充実させるとともに、情報伝達手段の多重化と複数化を図ります。(1-5) (4-1) (7-2)
- ▶大規模自然災害等発生時、アクセス集中により高負荷となることが予想されるHPサーバーの負荷低減に向けた対策を行います。(1-5) (2-2)
- ▶大規模自然災害等発生時における安否確認等のため、Wi-Fi環境の整備を推進します。(1-5) (2-2) (4-1)



【Jアラート(全国瞬時警報システム)】

■経済・産業【大規模自然災害発生時の風評被害や民間事業者の業務継続に係る施策】

●被災した民間事業者の事業継続に向けての支援策の拡充

- ▶被災企業に対する相談窓口の設置や融資制度等の金融支援を行います。(5-1)
- ▶企業BCPの策定促進に向けた啓発活動の強化と気候変動に対応した起業支援を行います。(5-1)
- ▶事業者の安全な事業運営を図るため、市街化調整区域に建築物を移転する許可基準を新設します。(1-1) (5-1)



【福島空港でのシティプロモーション】

●被災した農林業者の営農活動継続に向けての支援策の拡充

- ▶被災した農業用施設や機械等の復旧、農地・森林等の復旧を支援します。(5-1)

●風評被害対策

- ▶様々なプロモーションの方法を駆使し、観光客を始めとした交流人口の減少や、農産物等の売り上げ減少の抑制を図るための取り組みを推進します。(7-4)

■交通・物流【迅速な救助や復旧・復興のための道路機能等の強化に係る施策】

●大規模自然災害等発生時における円滑な交通の確保

- ▶橋りょうの整備や緊急輸送道路及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進します。(1-2) (6-3)
- ▶道路交通が寸断され避難や救助、物資の輸送等に障害が及ぶ事態を回避するため無電柱化を推進します。(1-2) (6-3)
- ▶市内の混雑箇所について調査・研究を行うとともに、国や県、警察等との関係機関と協議を重ね、円滑な交通環境の確保に努めます。(6-3)



無電柱化【文化通り】

●災害に強い交通ネットワークの構築

- ▶福島県や近隣市町村と連携し、災害に強い交通ネットワークの構築に努めます。(6-3)



内環状線の整備【横塚六丁目】



渋滞緩和策(右折レーンの延長)【うねめ通り】

■農林水産【食料の安定供給のための農地保全や農家への支援に係る施策】

●地域農林業の基盤整備

- ▶破堤の恐れがある防災重点ため池について、市民が迅速かつ的確な避難行動を行えるようにハザードマップによる周知と防災意識の啓発を行います。(7-1)
- ▶高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を地域における話し合いより解決していく取り組みを行う農業従事者に対して支援を行い、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業の実現を図ります。(5-2) (7-3)
- ▶農地・農業用施設の有する多面的機能の適正な維持・発揮を図る取り組みを推進します。(5-2) (7-3)
- ▶多面的機能を有する森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営を確立するために必要な林道の整備を推進します。(7-3)



【農地等の多面的機能の適正な維持・発揮】



■環境【気候変動に対応したエネルギー施策や被災地の環境保全に係る施策】

●大規模自然災害等発生時の電力供給停止及び環境保全

- ▶大規模自然災害等発生時における電力供給停止（ブラックアウト）対策として、再生可能エネルギーをはじめとした自家消費型の電力創出・供給システムを導入し、災害に強いまちづくりを推進します。（6-1）
- ▶有害物質の大規模拡散・流出対策として、施設の適正な管理や災害に備えた体制整備の指導を強化します。（7-2）
- ▶大規模自然災害等発生時における円滑な災害廃棄物の処理のため、災害廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討を行います。（8-1）



【太陽光発電設置】

●ごみ減量化の推進

- ▶大規模自然災害等発生時、ごみの処理が困難になった場合に備え、平時から食品ロスとごみ減量化に向けた啓発を強化します。（8-1）



【ごみ減量化啓発活動】



【令和元年東日本台風時の災害ごみ
（郡山市カルチャーパーク）】

■リスクコミュニケーション【市民との防災意識の共有に係る施策】

●地域防災力の向上

- ▶浸水・洪水ハザードマップ、ため池ハザードマップ、液状化マップ、盛土マップ等、各種ハザードマップの周知と啓発を強化し、市民の防災意識の向上を図ります。（1-1）（1-2）（1-3）（1-5）（7-1）
- ▶郡山市総合防災訓練をはじめ防災出前講座や市 WEB サイト・防災ハンドブックや広報誌等のあらゆる手段・機会を通じて「自助」・「共助」に関する周知と啓発を行い、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。（1-5）（2-1）（2-2）
- ▶地域住民・関係機関・団体が連携して取り組む「地域防災マップ」作成への積極的な支援を行い、自主防災組織の更なるレベルアップと地域防災力の向上に努めます。（1-5）（2-2）（8-3）

【郡山市総合防災訓練の様子】



【消火訓練】



【放水訓練】

多言語防災ワークショップ（左）
【自主防災組織】（地区避難マップの作成）（右）



■長寿命化【公共施設の適正な維持管理・耐震化に係る施策】

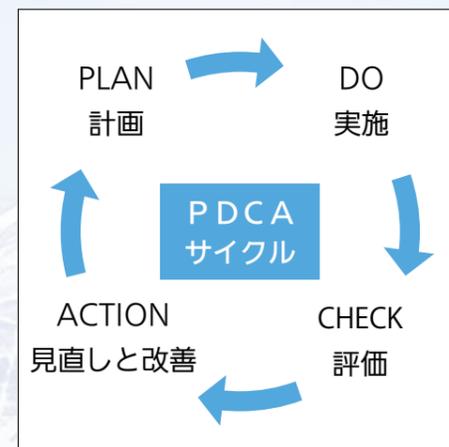
●市有施設等の整備

- ▶耐震性能と浸水被害を軽減するため、公共施設の耐震化と浸水対策を推進します。（1-2）
- ▶「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の効率的・効果的なマネジメントを図ります。（1-2）

●住宅・建築物の耐震化

- ▶市民に対し、耐震診断と耐震化の必要性とそれらに対する支援制度の周知を行います。（1-2）

9 進捗管理



本計画の期間は、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間であり、原則として5年ごとに見直しを行います。国の基本計画の見直しや、令和元年東日本台風による浸水被害の検証、郡山市まちづくり基本指針等の改訂等に応じて、随時見直しを行います。

郡山市の災害情報を配信します

郡山市は、全国瞬時警報システム（通称:Jアラート）から提供される気象情報や国民保護情報をはじめ、市内で発生した災害情報や避難勧告、避難指示等の避難情報について、多様な手段で市民の皆さんにいち早くお知らせします。



防災ウェブサイト

防災専用のウェブサイトです。
パソコン：<https://bousai.koriyama-fukushima.jp/>
スマートフォン・スマホ以外の携帯電話：
<https://bousai.koriyama-fukushima.jp/sp/>



メールマガジン

防災ウェブサイト内の「防災メールマガジン」から登録いただくことができます。
パソコン：<https://bousai.koriyama-fukushima.jp/contact2>
スマートフォン：<https://bousai.koriyama-fukushima.jp/sp/mag/>



SNS（フェイスブック、ツイッター）

フェイスブック、ツイッターに登録されている方が「いいね！」や「フォロー」していただくことで利用できます。「防災こおりやま」で検索してください。



電話ガイダンス

災害情報を新着順に電話でお知らせします。
災害情報専用電話 ☎024-924-2211

緊急速報メール

NTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話に送信されます。
※情報は発信時点で市内にいる方に配信されます。
※機種により設定が必要なものや受信できないものがあります。

防災行政無線

市内の小中学校や公民館、公園などに設置した屋外スピーカーから放送を流します。
※お住まいの地域や気象条件により聞きとりが難しい場合は他の配信手段で内容をご確認ください。

コミュニティFM放送

「郡山コミュニティ放送（ココラジ）」から放送します。
※番組放送中でも強制割り込みで災害情報をお知らせします。
※周波数…FM79.1MHz

テレビ（NHKデータ放送）

NHKのデータ放送で確認できます。
リモコンの「dボタン」を押すとL字画面に切り替わります。

スマ保 災害時ナビ

災害時に役立つスマートフォン用アプリです。



※スマートフォンのGPS機能を使って現在地情報を取得し周辺の避難場所等が表示されます。
※現在地から避難場所までのルートを表示したり、避難場所の住所などの詳細情報を確認することができます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)とは

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標のことを言います。

すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むものです。



がくとくん

おんぶちゃん

令和2年3月 編集・発行
郡山市国土強靱化地域計画策定推進本部
事務局 郡山市総務部防災危機管理課
〒963-8601
郡山市朝日一丁目23番7号
電話：024-924-2161
FAX：024-924-0999
印刷 石橋印刷株式会社

この印刷物は、環境にやさしいFSC®認証紙と植物油インキ、UDフォントを使用しています。紙ヘリサイクル可

